

# 常任委員会の審査報告

## 建設水道常任委員会

### 二本松市一般会計補正予算について

問 霞ヶ城会館解体工事費が増えた理由として、「基礎部分撤去にかかる費用が増大したため」とのことだが、これらについては、発注時点では把握できなかったのか。

答 当該建物は、菊人形開催時に使用する物品等が大量に収納されていたため、発注時点では現場を精査することが一部困難な部分もあった。今回、補正予算として計上した部分については、工事施工の中でこれら物品等を撤去した際に判明したものである。

問 霞ヶ城会館は、火災により解体することとなったが、どのような保険に加入していたのか。

答 全国市有物件災害共済会の保険に加入しており、掛け金の年額は25,124円、保険の支払限度額は、7,018万円となっている。なお、実際に支払われる保険金の額については、まだ確定していない。



霞ヶ城会館解体工事現地調査の様子

## 文教福祉常任委員会

### 指定管理者の指定について

問 二本松市杉田子ども館や二本松南学童保育所などの各児童施設における指定管理者の指定が提案されているが、指定管理者の指定期間については何らかの基準を設けているのか。

答 本市の「指定管理者制度運用指針」において、管理の効率化と競争性の確保の二つの観点から原則として3年から5年間としている。

なお、今回の各児童施設における指定管理者の指定においては、競争性の確保の観点から指定期間を3年間とした。

問 子育て支援対策臨時特別事業として、民間の幼稚園型認定こども園の整備に対して補助を行うとのことだが、民間事業所から申請のあった全てに対して補助を行うのか。

答 県が認定をした場合のみに施設整備の補助を行うことになるが、認定に際しては、本市における保育計画全体の中での待機児童の推移など、保育の需給動向に基づき行っている。



旧針道保育所・幼稚園仮置き除染表土移設についての説明を受ける様子

12月10日に付託された各議案は、12月13日から17日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日19日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会での審査の主な内容をお知らせします。

## 総務常任委員会

### 二本松市一般会計補正予算について

問 道の駅「安達」下り線の施設増設に伴い、指定管理料が増額されることはないのか。

答 指定管理料の増額は無い。

問 歳入について、法人税割額の増額補正がされているが、主な業種はどのようなものか。

答 業種別では自動車、OA機器、電気機器関係が業績を伸ばし、増収となっている。

問 復興支援交付金基金積立金について、福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金事業とあるが、どのような事業に使えるのか。

答 地域特産品開発、観光キャンペーン、地域復興イベントなど、比較的幅広く復興事業に使えるものであり、用途については今後検討していく。

問 東日本大震災復興交付金について、報道された事業費と予算措置された対象事業費との差額は何か。

答 報道は、平成24年度及び平成25年度事業費の合算額で発表されたものである。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 二本松市一般会計補正予算について

問 今回のホールボディカウンターの購入により、測定のスピードアップがどれだけ図られるのか。

答 下限値設定をどの程度までにするかにもよるが、現在と同程度の設定であれば単純に半分の時間となる。

問 さくらの郷が道の駅昇格になった場合に、運営支援に関してどのように考えているのか。

答 事業の推移をみながら、必要に応じ指定管理者と協議の上、指定管理料の見直しを行うことについても、検討していく。

問 観光立市推進事業における、新たな特産料理による復興、観光誘客について、来年度以降も継続的に推進する考えはあるのか。

答 今後、様々な業種、分野の方々との連携を図り、今回の特産料理開発を継続、発展させ、食

による誘客の観点から、二本松の情報発信をしていきたい。

問 農地・水・環境保全向上対策事業にかかる減額補正の額が大きい要因は何か。

答 当初予算編成後に、県の内示があった。国県の事業費枠の関係で、集約した要望全てにお応えできなかったことは遺憾に思っている。



現地調査の状況（堆肥一時保管場所）